

1 インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、のどの痛み、咳、鼻水等です。普通の風邪に比べて全身症状が強く気管支炎や肺炎を合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。予防の基本は流行期に予防接種を受けることです。予防接種を受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月間とされています。インフルエンザウイルスは毎年変化しながら流行するため、毎年流行が予測されるウイルスにあった予防接種を受けておくことが効果的です

2 一般的注意事項

予診票は接種をする医師にとって、接種の可否を決める大切な情報です。基本的には接種を受けるご本人（未成年の場合は保護者）が責任を持って記入し正しい情報を接種医にお伝え下さい

インフルエンザの予防接種はあくまでも本人の意志に基づいて受けるものです。気にかかることや分からないことは、接種前に医師や看護師等にお問い合わせいただき、予防接種について理解した上で接種を受けて下さい

3 接種を受ける前に読んでいただきたいこと

(1) 予防接種を受けることができない人

①明らかに熱のある人。一般的に体温が37.5℃以上の場合を指します

②重篤な急性疾患に掛かっていることが明らかな人

急性の病気で薬を飲む必要のある人は、病気の変化が分からなくなる可能性があるので見合わせるのが原則です

③インフルエンザを接種した際に強いアレルギー反応（アナフィラキシー）を起こしたことがある人

④接種前の問診や診察で医師が不相当と判断した人

(2) 予防接種を受けるに際し、主治医や担当医師とよく相談しなければならない人

①心臓病、腎臓病、肝臓病や呼吸器疾患、血液疾患、その他の慢性疾患で治療を受けている人

②以前に予防接種を受けた際、2日以内に発熱、発疹、じんましん等のアレルギー様の異常があった人

③今までにけいれんを起こしたことがある人

④今までに中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫検査で異常を指摘されたことがある人

⑤予防接種の成分または鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーがある人

(3) 予防接種健康被害救済制度について

（ 予防接種を受けたことにより健康被害（重篤な疾患、障害または死亡）が生じたと認定された場合は、「医薬品副作用被害救済制度」「生物由来製品感染等被害救済制度」に基づく救済の対象になります

3 接種を受けた後の注意

①接種後、非常にまれにじんましん、呼吸困難、低血圧、ショック等副反応が起こることがありますので15～30分程度、院内で様子を見ます

②副反応の多くは24時間以内に出現しますので、この間は体調に注意しましょう

主な副反応は、接種部位が赤く腫れて痛みや痒みを感じる、発熱、寒気、頭痛、全身のだるさがみられますが、通常は2～3日で治まります。腫れが肩や肘の関節を超える等大きい、腕が動かさないほど痛いなど症状が強い、症状が長く続く等の際はご相談下さい

③接種当日は、いつも通りの生活をしてかまいませんが、運動や大量の飲酒は避けましょう

④入浴は差し支えありませんが、接種部位をもんだり強くこすることはやめましょう